

調整金対象企業と報奨金対象企業の比較

企業規模	①全企業数	②調整金対象企業数	③報奨金対象企業数 [※]	④納付金対象企業数
56人未満	—	—	1,022社	—
56人～100人	24,759社	6,043社 (24.4%)	383社 (1.5%)	13,733社 (55.5%)
101人～200人	21,280社	4,643社 (21.8%)	419社 (2.0%)	11,826社 (55.6%)
201人～300人	7,695社	1,409社 (18.3%)	138社 (1.8%)	4,872社 (63.3%)
56人～300人	53,734社	12,095社 (22.5%)	940社 (1.7%)	30,431社 (56.6%)
(参考) 301人以上	11,765社	※2,590社 (22.0%)	—	※7,692社 (65.4%)

(注)

- カッコ内の数値は、それぞれの企業規模の①全企業数を100%とした場合の割合を示す。
- ②調整金対象企業数と④納付金対象企業数の合計（及びその割合の合計）が、①全企業数と一致していないのは、法定雇用障害者数に対する過不足がゼロである企業が存在するためである。
- ※については、平成17年度障害者雇用納付金申告等実績並びに障害者雇用調整金及び報奨金支給実績による。
- その他の数値については、平成17年度「障害者雇用状況報告」により計上。